きよせ 市議会だより

令和8年（2026年）
11月15日　No.251

発行 清瀬市議会
清瀬市中里5-842
TEL (042) 492-5111 (代)　FAX (042) 495-1189
清瀬市ホームページ https://www.city.kiyose.lg.jp/

CONTENTS

●02…令和７年度の決算を認定
●03…令和７年度　一般会計決算討論要旨
●04…「市政を問う」一般質問（要旨）
●13…用語の解説
　「令和８年熊本地震」へのお見舞い
●14…認定・可決・同意した主な議案
●15…提出された議案等の結果
●16…市議会日誌、第４回定例会の開会予定

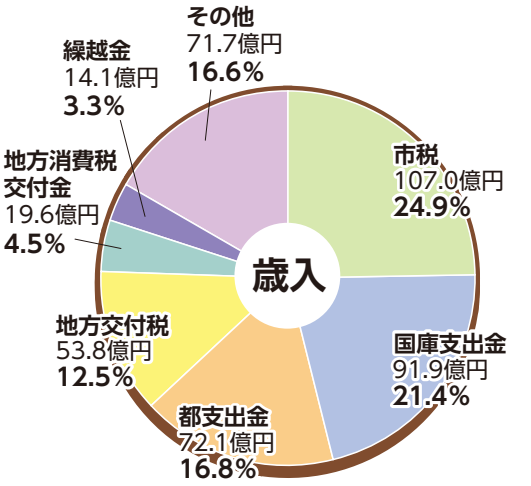




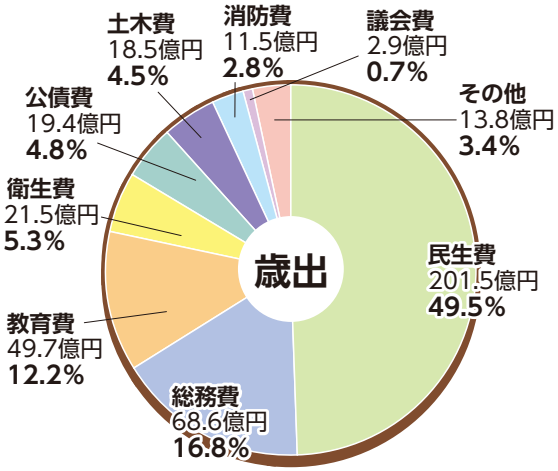
令和８年10月16日リニューアルオープンした中央公園に設置された
インクルーシブ複合遊具（上）と幼児用複合遊具（下）（令和８年10月撮影）

令和8年第3回定例会
令和7年度の決算を認定

一般会計歳入歳出決算構成表



歳入総額 430億2,858万円



歳出総額 407億4,081万円

令和8年清瀬市議会第3回定例会は、9月1日（火）から9月25日（金）までの25日間の会期で開かれました。

今定例会は、令和7年度清瀬市一般会計歳入歳出決算並びに国民健康保険事業、駐車場事業、介護保険及び後期高齢者医療の各特別会計歳入歳出決算、並びに下水道事業会計決算に関する議案をはじめ、市長提出議案17件、議員提出議案3件、陳情8件の審議、4件の報告を受けました。

なお、一般会計歳入歳出決算の審議のため、定例会初日に決算特別委員会を設置して、議会選出監査委員を除く全議員を委員に選出し、委員長に清水ひろなが議員、副委員長にやつだこうじ議員を選出しました。

各特別会計歳入歳出決算及び下水道事業会計決算は、所管の常任委員会においてそれぞれ審査が行われ、第3回定例会の最終日に委員長の審査報告を受けた後、採決を行った結果、令和7年度一般会計、各特別会計歳入歳出決算及び下水道事業会計決算はいずれも認定されました。提出された議案等の審議結果は、15ページに掲載しています。

令和7年度決算ここがポイント

清瀬市一般会計の令和7年度決算は、歳入総額430億2千858万2千円、歳出総額407億4千81万7千円で、歳入歳出差引額は22億8千776万5千円となりました。また、翌年度に繰越すべき財源1億2千45万3千円を差し引いた実質収支は21億6千731万2千円となり、実質収支比率は12・3％（前年度7.5％）となりました。

主な項目の前年度決算との比較では、歳入は繰越金が6億9千642万1千円の減少となった一方で、国庫支出金が児童手当等負担金やシステム標準化事業費の増加などの影響により10億4千458万9千円増加したほか、都支出金が保育無償化の実施などの影響により10億8千709万4千円の増加となりました。また、旧消費生活センター跡地や清瀬第四小学校の学童及びプール跡地の売却等に伴う財産収入が8億4千241万2千円の増加となり、市債では南部児童館等複合施設整備事業等に伴い、16億9千100万円の増加となりました。

歳出では、総務費が南部児童館等複合施設整備事業やDX推進事業などの増加に伴い12億1千198万7千円、民生費が児童手当事業費の増加や、新設保育園整備補助金の皆増などにより、9億9千501万8千円、教育費が小中学校改造事業や2ndGIGA端末の備品購入費の皆増、小中学校給食費無償化の実施などに伴い12億9千442万円の増加となった一方で、公債費が臨時財政対策債の償還終了などに伴い1億1千118万4千円の減少となりました。

令和7年度に実施した主な事業

民間委託化の推進では、**南部児童館等複合施設完成後の運営に指定管理者制度を導入**したほか、新たなサービスとして、**図書館図書の宅配サービスを開始**し、効率化と住民サービスの向上を図りました。

シティプロモーションの推進では、**市制施行55周年記念事業として映画を制作**しました。

また、子育てが楽しいまちの実現に向け、**産後ケア事業に宿泊型・通所型を導入**しました。

さらにゼロカーボンシティの実現に向け、**コミュニティバスに2台目のEVバスを導入**し、自治体DXの推進として**道路台帳の電子化を実施**したほか、長期的な視点に立った公共施設等の維持・活用として、**コミュニティプラザ屋内広場への空調設置や竹丘多世代交流施設の新設を実施**しました。

令和7年度 一般会計決算討論要旨



賛成討論 清瀬自民クラブ

令和7年度は、物価高や原材料費、人件費の上昇が市民生活や地域経済に影響する中、市制施行55周年を迎え、第5次清瀬市長期総合計画を策定した節目の年でした。財政の弾力性を示す経常収支比率は92・6％で3.6ポイント改善し26市中13位となりましたが自主財源が減少し、財政的には楽観はできません。子育て支援では、給食費の無償化や産後ケア等。災害対策では、消防車両整備、道路整備。また、道路台帳の電子化や図書宅配サービス等、DXを活用したサービスの向上に取り組んできました。南部地域児童館等複合施設・竹丘多世代交流施設など、将来を見据えた公共施設の整備を進めたことを評価します。これから新校建設や公共施設の更新など多額の財源が必要です。今後も持続可能な財政運営と市民生活の向上につながる施策の着実な推進を求め、賛成します。

賛成討論 公明党

令和7年度は、物価高騰対策として各種給付事業を実施したほか、令和8年度から10年間の将来像を示す第5次清瀬市長期総合計画を策定、また事務事業の見直しや財源確保、子育て支援、シティプロモーションの推進、公共施設の再編など、限られた財源で事業の優先度を見極めた市政運営を図られたことを評価します。また、公明党が提案推進した内容も数多く反映されており評価します。

一方、原田市政にはこれまで市政運営に反対してきた立場から、今後の清瀬市の具体的な将来ビジョンを示すことを求めます。また、特定の市民や団体の声だけでなく若者や働く世代を含む幅広い市民の声を聞くことを要望します。将来を見据えた持続可能な財政運営と市民生活に寄り添った市政運営を進め、今後も行財政改革と市民サービスの充実を求め、賛成討論とします。

反対討論 日本共産党

決算は、前年度から実質収支が約9億円上回った中で、物価高騰に関する支援は独自の給付とはならず、市民の苦境に寄り添った支援体制とは言えません。

地域図書館は廃止され宅配サービスが始まりましたが、利用実数13％と横ばいのままです。知的インフラとして、居場所として必要な地域図書館の再開を強く求めます。

豪華列車「夢空間」は、譲受を前提に進められそのプロセスは明らかになりませんでした。光熱水費は、児童館分に含めず、単体での会計とすることを、独立採算性を担保するうえで求めます。

職員ハラスメントアンケートは、中間報告を求めます。

コミバスは、市民の困難に応え、市役所経由のコースに見直す検討が必要です。

課題に向き合い、住民福祉の向上につながる市政運営を求めます。

反対討論 共に生きる

概ね適正に執行されたと判断しますが、本市の教育の観点から反対します。不登校のこどもが給食費の無償化の対象になっていないのは、全てのこどもを取り残さない、という国の「こども基本法」や都の「こども基本条例」の趣旨に反します。西東京市では、不登校の児童・生徒も対象です。本市でも、西東京市のように公平な対応を取るべきです。また、学校プールや市民プールが廃止されている本市の現状を考えますと、こどもたちを水と触れ合う体験から遠ざける環境を作り出していると言えます。自然と触れ合う経験は、こどもの成長にとって大切な要素です。プールの廃止を見直し、また、立科山荘での体験に代わるプログラムも必要です。「GIGAスクール構想」の下で高速大容量を理由に、タブレット端末が買い替えられましたが、検討が必要だと捉えています。

賛成討論 風・立憲・ネット

手話言語条例の制定、産後ケアの充実、給食費無償化、インクルーシブ教育体制の充実、児童センターでの中高生の参画推進など評価し賛成するが、以下述べる。

公債費については、金利上昇だけでなく、柳泉園の建設負担金も想定が必要だ。公共施設の計画的な修繕も望む。

夢空間の運営にかかる水光熱費は市の負担であると判明したが、計測し独立採算とすべきだ。

55周年記念事業として映画制作に1千200万円支出したが、どれほどの効果があるのか疑問だ。

観光協会への補助金では、新年の試食会事業の使い途が不透明だ。

図書館の貸出利用者は13％と横ばいで、宅配サービスの効果は限定的だ。貸出数は全体で7％減、児童書では11％減だ。地域図書館閉館は特に子どもに影響したのではないか。居場所づくりでの図書館機能を望む。

市政を問う

令和8年第3回定例会



一般質問 要旨

一般質問：議長を除く議員が行政全般にわたり、事務の執行状況、方針等に対し質問することができる。

本会議の進行を務める
森田正英議長



風・立憲・ネット　一般質問

松本　潤

介護従事者の安全確保

問 6月、埼玉県川口市で利用者宅を訪問したケアマネジャーが刺殺されるという痛ましい事件が発生した。市内介護事業所で、利用者やその家族からの暴言や高圧的言動、過度な要求や暴力など、訪問時の安全上のリスクを伴う事例が生じた場合、市は実態をどのように把握するのか。

答 地域包括支援センターや介護事業者からの連絡等を通じ、利用者等による暴力や暴言等の事案の相談を受けており、国や都のハラスメント対策を案内する等の対応をしています。引き続き、介護現場のカスタマーハラスメントの状況把握と必要な情報共有に努めていきます。

公約の代替手法の検討も
駅前出張所について

問 マイナンバーカードの普及が進み、証明書はコンビニ交付、税の払い込みもコンビニで可能である。市長の求む「ちょっとした相談への体制」は駅前出張所でなくても、地域市民センター等に曜日ごとに巡回して相談窓口を開設する方法も考えられるのではないか。市長の見解を伺う。

答 常設ではなく巡回しての相談窓口の代替手段及び手法について否定するものではなく、様々な角度から、その手法や実施方法について検討していきたいと考えていますが、現時点では、従来の出張所と同じ機能を有したものを駅周辺に設置したいと考えています。

公約の代替手法の検討も
プラごみ袋の無料化

問 袋を無料化してもごみの収集や処理費用は無くならない。袋代を税金で負担すると、減量に取り組む家庭との公平性を欠くのではないか。他自治体では物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用したごみ袋の引換券の配布事例もある。代替手法の検討について市長の見解を伺う。

答 物価高騰により苦しい市民生活を支援したいという目的、プラスチックの排出の抑制、分別を徹底してごみの総量を下げていくことを市民ぐるみで取り組む目的から、審議会における議論を伺うとともに、市民の皆様とも意見交換をして検討を進めていきます。



風・立憲・ネット　一般質問
宮原　りえ

多文化共生のまちづくり

問 2000年代以降、総務省は「多文化共生」を掲げ各地で施策が進んだ。先進地岐阜県美濃加茂市は外国人を「大切なパートナー」と位置づけ、日本人には「やさしい日本語」を研修し、相談体制も充実している。西東京市や東村山市も相談体制に力を入れている。市として多文化共生の理念をしっかりと打ち出せないか。

答 市はホームページでのやさしい日本語や多言語翻訳表示の導入等を進めています。今後は国籍や文化の違いに関係なく、同じ地域に住む住民としてお互いに協力し、魅力あるまちづくりに共に取り組んでいくという理念を明確に掲げ、多文化共生を推進します。

外国ルーツの子どもたちへの支援について

問 外国ルーツの子どもたちは言葉の問題で孤立していたり、先生方も多忙で必要な支援が届かないケースもある。美濃加茂市「のぞみ教室」では授業について行けるレベルまで数か月間日本語を指導している。市での体制を伺う。

答 今年度、日本語指導加配教員を配置し、日本語指導を行っています。東京都教育委員会が作成した教材を活用した日本語指導を行うとともに、オンライン教材の強化を計画している文部科学省の動向を注視していきます。

公共施設の駐車場について

問 地域市民センターの駐車場は、施設によって差がある。中清戸は台数が少ないが、会議室を有料で使う場合は市役所駐車場や近隣のコインパーキングの減免をできないか。また、梅園は有料だが、松山から移転したことを考慮し、施設を有料で利用する市民に対しては無料にすべき。

答 本庁舎及びしあわせ未来センターの開庁時間は、来庁者優先の駐車場であり、まつぼっくるの駐車場使用料の減免についても、会議室の利用者のみを対象とした場合の公平性を踏まえて検討する必要があるため、駐車場や施設の利用状態などを踏まえ、負担軽減を研究していきます。



風・立憲・ネット　一般質問
小西　みか

自閉症・情緒障がいの児童・生徒への支援充実を

問 高校入試では、チャレンジ校や通信制高校など内申点が不要な学校もあるが、多くが必要だ。内申点付与には通常学級への在籍が要件となっている。一方、中学三年生の進学指導は、「自閉症・情緒障害特別支援学級の生徒は知的課題がないため、原則、通常学級の生徒と同じ選択肢の中から進学先を決定しなければならない」とされている。どのような取り組みが行われているか。

答 一般的な高等学校などに加え、少人数制や習熟度別指導を行う学校に関する情報提供を行い、進路選択を支援しています。また、将来の社会的自立を見据え、今どのような力を身につけるべきかを保護者とともに見極めながら、本人及び保護者に寄り添った進路指導に努めています。

働き方にかかわらず計画的で充実した研修を

問 本市も会計年度任用職員（非正規職員）の割合が高くなっており、さらに指定管理者や委託での事業も増える中、市民サービスの質の向上を図るためには研修を計画的に行う必要があると考える。

　会計年度任用職員の研修の考え方と現状について、働き方や職種による違い、研修の種類など伺う。

答 必ずしも正規職員と同様の取扱いをしているわけではありませんが、会計年度任用職員にも庁内研修への参加を呼びかけています。また、業務上、新たな技能や知識の習得が必要となった場合は、各職場において職務の質の向上に資する研修の受講を進めています。

委託事業でも計画的で確実な研修の実施を

問 委託されている家計改善支援事業についても研修が重要だ。契約上・予算上の扱い、研修内容、実施状況、その把握方法について伺う。

答 委託している家計改善支援事業を含めた生活困窮者自立支援事業を遂行する職員の資質向上につながる研修であれば、委託契約の範囲として委託費より支出しています。研修の情報提供及び申込みを市が行うことで、研修内容や参加の可否を把握しています。



共に生きる　一般質問

ふせ　由女

戸建住宅と集合住宅におけるごみ収集費用の差

問 戸別収集が開始されてからごみの収集費用は増加しています。どのように対処するつもりか、見解を伺います。集合住宅との収集費用に差が生じ公平性に欠けるとの声があります。ダストボックスの設置などにより、その差は解消されたとされましたが、ダストボックスのごみの整理に使用する指定袋の費用を団地住民が負担している場合があります。その費用を市が負担することで公平性が保たれるのではないかと考えます。

答 戸別収集開始以降、原油価格や物価の高騰、人手不足に伴う清掃作業員の人件費の上昇といった外部環境の変化により収集運搬経費は増加しています。今後も適正な人件費等を確保しつつも、収集ルートの見直しや適正排出の促進など多角的な視点から検討していきます。

東村山市による柳泉園組合への参入

問 清瀬市が加入している柳泉園組合に、東村山市からのごみの搬入が追加されることにより4割もの増加が見込まれます。周辺住民の理解は得られているのでしょうか。

答 東村山市の柳泉園組合加入については、柳泉園組合東村山市加入協議会及び幹事会にて、慎重かつ丁寧な協議を重ね、同時に周辺住民への報告を行うなど、周辺住民の理解を得るため柳泉園組合により適切に対応していると認識しています。

プールの授業の計画

問 学校のプールが閉鎖され、民間の屋内プールが使用されることになりました。その関係で、清明小学校では11月までプールの授業がなく、夏にプールに入れないと聞きました。プールの授業のサイクルは適切に計画されているのでしょうか。

答 民間施設を使った水泳指導の実施サイクルは、5月から2月までの期間を各学校で割り振り実施しています。そのため、6月に実施する学校もあれば、11月に実施する学校もあり、学校の実情に応じて学校間で調整を行い、実施時期を決定しています。



無所属の会　一般質問

石川　秀樹

公契約条例制定を目指す必要性と政策目的

問 市が発注する工事で働く労働者の賃金保障を契約に盛り込む「公契約条例」の制定を市長は検討している。現行の入札・契約制度や最低賃金法等では対応できない、具体的な課題は何か。理念は立派でも、賃金支払い確認など、実効性を保証できない条例の制定には慎重であるべきだ。

答 現時点で最低賃金を下回る賃金支払いや労働条件による重大な問題はなく、公契約条例を制定しなければ解決できない具体的課題は当市では生じていません。一方、人件費・物価高騰や人手不足を踏まえ、将来の公共サービス確保には適正な労働環境への考慮が必要と考えます。

賃金支払いの確認など、条例の実効性の確保は

問 労働報酬下限額を設定した場合、賃金台帳等の提出だけでなく、虚偽や偽造の有無を含め、実際の支払いをどう確認するのか。自治体には銀行の口座を調査する権限がない中、下請・孫請まで含め、どこまで実態を確認できるのか。

答 条例を制定した場合、労務台帳等を基本に、疑義があれば追加資料や聞き取り、申出等による確認が想定されますが、個人の銀行口座の調査権限はありません。そのため、資料に問題がなく申出もなければ実際の支払額を把握できず、実効性の確保には限界があると認識しています。

公契約条例の検討理由は市長の政治思想からか

問 原田市長には社会の悪弊を正していこうとする姿勢が見られるが、人間の理性に基づいて制度を設計すれば社会改革がうまくいくという考えなのか。制度変更には副作用があり、公契約条例では実効性の確保に加え、行政コストや事業者負担の増大も懸念される。

答 利潤の追求を目的とする資本主義社会において、人権や人間らしい生活を保障していくために、そして企業に社会的な責任を果たしてもらうためにも、規制が必要と考えます。さまざまな課題の解決のために社会的ルールとしての制度を設計していくことは必要と考えます。



清瀬自民クラブ　一般質問

友野　和子

共創・清瀬のまちづくり　夢空間の価値と意義

問 夢空間は、南側地域活性化の課題の中、中央公園と複合施設の整備事業を市議会で検討し、設置されました。原田市長の選挙時のネガティブな宣伝は市の品格を落としたように感じます。影響力のある市長の立場となり、その責任をどのように考えているのか伺います。

答 ネガティブな印象を与えるような言動をしたとは考えておらず、夢空間自体が日本の鉄道において大変貴重な車両であり、鉄道文化遺産にもなり得るほどの評価があるものだと認識しています。

市民に愛される夢空間への取り組みについて

問 中央公園で夢空間が市民に定着するため様々な官民連携の取り組みが必要ですが、現在の利用状況やそのイベントの内容や人数などを伺います。

答 レストランとラウンジへの来場者数は7月までに約6千人が利用しています。また、夢空間と家族の写真をカメラマンが撮影する家族フォト撮影会や小学生を対象とした夢空間見学ツアーなど、延べ200人の方が参加しています。

市長の考える民意（市民参画）とは？

問 澁谷市長時代のタウンミーティングは第5次清瀬市長期総合計画に向けて開催していましたが、原田市長は同じ名称の会合を独自に開催していました。「市長と語る会」や「地域図書館跡地の活用に関する市民懇談会」は公的に開催していますが、民意をどのように捉えているのか伺います。

答 市民の皆様にとって分かりやすく透明な市政を、そして市民の皆様の声が生かされていることを実感してもらえるような市民参画のまちづくりを進めていく努力をしていきます。





清瀬自民クラブ　一般質問

中村　きよし

ハラスメントゼロの実現に向けて

問 市長は所信表明でハラスメントゼロを掲げています。この理念を実効性あるものとするため、実際にハラスメント事案が生じた際、市長としてどのような姿勢で対応していくのか伺います。

答 事案が発生した場合には、隠さず被害を広げず、再発させないよう対応します。職員間だけでなく外部の方との間のハラスメントにおいても同様に、事実に基づき、被害を広げないための措置を講じ、同様のハラスメントが発生しないように対策して実行します。

ハラスメント事案の公平な事実確認について

問 ハラスメントの相談や申出があった場合、その内容をそのまま事実とせず、相手方や関係者から事情を聴き、関係資料等も確認した上で、公平かつ客観的に判断することが重要と考えます。本市としても、このような考え方を基本とするという理解でよろしいか伺います。

答 相談や申出の内容をそのまま事実とするのではなく、必要な事実確認を行い、公平かつ客観的に判断することを基本とします。相談者の訴えを重く受け止めることは重要ですが、相手方の権利にも配慮し、慎重かつ丁寧な事実確認が必要だと認識しています。

ハラスメント事案の判断変更の説明責任について

問 行政として一度示したハラスメント事案の判断や対応方針を変更、または取り下げる場合には、関係者に対して変更や取り下げに至った経緯や理由を明らかにするとともに、当初の判断からの変更点や現在の見解を整理して説明することが重要と考えます。本市としても、このような考え方を基本とするという理解でよろしいか伺います。

答 新しい事由が判明するなどし、判断や対応方針を変更、取り下げる必要が生じる場合には、行政の透明性と説明責任の観点から、可能な限りその経緯や理由を明らかにし、当初の判断との相違点を説明することを基本的な考え方としています。



清瀬自民クラブ　一般質問

城野　けんいち

開庁時間の見直しについて

問 職員の働き方改革、業務効率化という観点からも開庁時間の見直しは必要だと考えます。現在の開庁時間は、午前8時30分から午後5時です。これまでに庁内で検討を進めてきたこと、見直しをするに至るまでの背景と経緯も含めて、現状の認識と今後の対応について見解を伺います。

答 市役所の窓口業務はなくてはならないものですが、持続可能な行政運営と市民サービスの向上を両立させるためにも、全国の自治体で開庁時間の見直しが進められています。11月より試行期間として開庁時間の見直しを実施し、課題の抽出を行い、検討を進めます。

駅前出張所について

問 市長が選挙公約で掲げた駅前出張所の開設には、年間5千万円以上の経常的経費がかかること、4名以上の職員配置が必要なこと、駅前の場所がクレアビル4階以外にないこと、清瀬市の財政と職員の状況から現実的に難しく、今後の公共施設マネジメント、まちづくりの方向性として出張所を新規に開設するべきではないと考えます。

答 一人ひとりが抱える様々な困難や困り事を行政の支援やサービスの利用へと確実につなげていくためにも、出張所は欠かせない存在だと考えます。利便性の高い駅周辺に市役所出張所をつくり、市民ニーズに応えていけるよう検討していきたいと考えます。

基地対策課の設置について

問 市長は選挙の際に「清瀬市役所に基地対策課を設置する」という政策を掲げていましたが、どのような意図で設置を考えており、また組織改正を目指されるのか、現状における見解を伺います。

答 基地周辺の生活環境整備などを行う組織として基地対策課の設置を考えていましたが、本市では、総務部総務課が同様の職務を果たしています。現状を考えると、今すぐ基地対策課を設置する必要はないと考えています。



清瀬自民クラブ　一般質問

星野　玲子

駅前図書館を清瀬の中央図書館へ

問 駅前図書館は、今後、清瀬の文化や教養を支える中央図書館として、機能をさらに充実させるべきです。現在の館内は閲覧席が満席になる時間帯もあり、学習や読書のためのスペース不足も課題です。そこで、旧書店跡地まで図書館を拡大し、必要な機能をさらに充実させることを提案します。市の見解を伺います。

答 市立図書館全体のグランドデザイン検討の中で指定管理者と連携しながら、それぞれの図書館の在り方や役割分担について整理し、乳幼児から一般利用者まで、それぞれのライフステージやニーズに対応したより使いやすい図書館サービスの充実に向けて取り組みます。

消防団車両にＡＥＤの配備を

問 命を救うＡＥＤは、必要な時、必要な場所にあることが重要です。市内には7つの分団があり、地域の消防・防災を担っています。その消防団のポンプ車にＡＥＤを搭載し、「地域の中を動くＡＥＤ」として配備してはいかがでしょうか。

答 他自治体の導入事例や費用面の精査を行うとともに、清瀬消防署と連携して消防団員の訓練体制の整備にも取り組みながら、市民の命を守る救命体制のさらなる充実を図るためにも、消防団本部と協議しながら検討していきます。

清瀬讃歌を清瀬市の「市歌」に

問 「清瀬讃歌」は、日本社会事業大学と清瀬市とのつながりの中から生まれ、約30年にわたり市の行事や学校行事などで歌い継がれてきました。清瀬の歴史や文化を次世代へ継承し、郷土への愛着や誇りを育む歌として、清瀬市の公式歌である「市歌」に制定すべきではないでしょうか。

答 著作権者の事務所とご遺族との協議を最優先に進め、利用形態ごとに必要な手続きを協議するなど適切に対応した上で、市民の皆様へパブリックコメントの実施や議会への報告を経て、条例案の提出に向けた手続きを進めていきます。



清瀬自民クラブ　一般質問

斉藤　まさひろ

清瀬市国土強靱化計画

問 日本各地で多くの災害が発生している中、本年は国の予算も大幅に増額した防災庁設置に向けた準備の年です。徹底した事前防災、そして災害時に対応した復旧復興の一貫した災害対応の司令塔という二つの柱があり、人員も倍増させることを目指しており、（仮称）防災大学校も目玉になると考えます。そのような中、清瀬市も清瀬市国土強靱化計画の改訂作業が進められていると聞いていますが、進捗状況を伺います。

答 本市では、清瀬市地域防災計画に基づき、防災対策等を進めてきましたが、国土強靱化基本法の方針を踏まえ、令和3年度に清瀬市国土強靱化計画を策定しました。本計画は、策定から5年を迎えることから、現在、今年度中の改訂作業を進めているところです。

避難所について

問 避難生活の長期化やライフライン復旧の遅れによって災害関連死の発生が問題となっています。防災庁として、良好な避難環境、*TKBの確保などにより「災害関連死ゼロ」を目標にしています。避難所の災害関連死対策の現状について伺います。

答 東京都において、災害医療救護活動ガイドラインの改定作業が進められています。これに基づき、清瀬市災害医療救護協議会などにおいて検討を進め、各種計画に反映させていきたいと考えています。



学校における災害発生時の周知の現状

問 6月の台風6号上陸時に*ホーム&スクールが閲覧できない状態があったと聞きましたが、どのような状態か伺います。

答 当日は保護者からサーバーへのアクセスが集中し、一時的に閲覧しづらくなりましたが、現在は対応を図り改善しています。しかしながら有事における情報伝達手段の確保は重要な課題です。情報収集し、手段の多様化など、安全・安心の確保に努めます。

*印は、13ページに用語の解説があります。



清瀬自民クラブ　一般質問

清水　ひろなが

市政について

問 市政において最も大切なのは、市民からの信頼であり、公正公平な市政運営が不可欠です。市長は情報公開を徹底し、透明な市政を目指す考えを示されていますが、公正・公平・透明性を基本原則として、どのような姿勢で市政運営に取り組んでいくのか伺います。

答 行政は住民全体の奉仕者として、公正公平な行政運営を行う責任があると認識しています。特定の人や団体を優先せず、誰から見ても公正公平であること、また透明性も確保できていると評価いただけるような市政運営に緊張感を持って取り組んでいきます。

防災協力農地について

問 平成28年から進めてきた防災協力農地は、災害時の避難場所や延焼防止など、地域防災に重要な役割を持ちます。現在の取組状況と農業者との連携、住宅地に点在する農地を防災空間として活用する今後の方向性について、市の見解を伺います。

答 直近で令和7年度にJA東京みらいと連携し、協力農地760か所の承諾をいただきました。農地の多面的な機能は、延焼緩和空間、災害時の一時集合場所など、地域の防災力向上に大きく貢献するものと考えています。市の特徴である豊富な農地を生かした防災対策を進めていきます。

第4次清瀬市農業振興計画について

問 第3次農業振興計画では、地産地消など一定の成果があった一方、農地減少や担い手不足などの課題も残っています。今後10年間を見据え、第4次農業振興計画では清瀬市農業の持続・発展に向け、何を重点テーマとして取り組むのか、市の考えを伺います。

答 第4次農業振興計画では、未来につなぐ市民の財産、みんなで育む農ある清瀬を基本理念とし、農業従事者の営農継続を基盤に、農地と農業経営を次代へつなぎ、市民や地域全体で清瀬の農業を守り育てることを重点的に進めていきます。



公明党 一般質問
やつだ こうじ

*ガーボンニュートラルの実現に向けて

問 ゼロカーボンシティ宣言を表明した本市は2050年に向けて取り組みをさらに加速させることが求められます。昨年度、*リバースオークションという新しい手法を取り入れ、電力調達を試みるとのことでしたが、どのような成果が得られたのでしょうか。

答 新手法で電力を調達することにより、令和8年度では令和7年度の実績を踏まえ、温室効果ガス総排出量が約2千500t-CO_2、基準年度比で約40%の大幅な削減を見込んでいます。今後は、他の公共施設にも積極的に働きかけ、再生可能エネルギー電力への切り替えを進めます。

子どもが安心して学べる自習スペースの充実を

問 学校が長期休業に入る期間は日中に学習できる場所の需要が高まります。そこで夏休みなどの長期休業期間に、既存の公共施設を臨時的に自習スペースとして開放することについて、市として検討する考えはあるのか、所見を伺います。

答 限られた財源の中で、公共施設を効率的かつ効果的に活用するという観点からも大変重要であると考えており、既存施設の有効活用も含めた子どもの学習環境の充実に向け検討します。

小中学校施設の避難設備について

問 北区の小学校で発生した火災は避難体制や避難設備の重要性が浮き彫りとなりました。設置だけでなく実際に使えることが重要です。本市において救助袋等の避難設備について実践的な訓練を実施する考えがあるのか、見解を伺います。

答 8月に清瀬中学校において、小中学校の教職員を対象とした実践的な自衛消防合同訓練を清瀬消防署の協力の下実施し、防火管理者である副校長を中心とした教職員44名を含む91名が参加しました。
今後は他の学校においても実践的な訓練の実施を検討します。



*印は、13ページに用語の解説があります。



公明党 一般質問
原 かずひろ

不登校・ひきこもり支援へデジタルの居場所を

問 学齢期の不登校から成人期の孤立を防ぐため、自宅から繋がれるデジタル技術の活用が不可欠です。重層的支援体制の整備が進む中、生きづらさを抱える当事者へのデジタル技術を活用した相談支援、および社会参加に向けた「居場所づくり」について、市の見解を伺います。

答 重層的支援体制整備に向けた取り組みをしていく中で、デジタル技術における場の提供は、その支援を必要とする方々のハードルを下げることが期待できると考えています。

給食の未利用食材で子ども食堂等へ支援を

問 給食費無償化に伴い、未利用食材を公の資源として地域へ還元する視点が重要です。フードロス削減と福祉充実を同時に図るため、未開封・常温品など安全な食材から、組織の縦割りを超えて連携し、子ども食堂等へ安全につなぐ新たな仕組みづくりについて、市の見解を伺います。

答 本市の給食は残滓率が低く、廃棄や未利用食材の発生は少ないです。インフルエンザ等による休校時も可能な食材は冷凍保存し、廃棄を最小限にしています。そのような中にありますが、未利用食材の地域還元の可能性を先行自治体の取り組みから研究していきます。

住まいの悩みに一所で応える総合相談窓口を

問 高齢者の居住支援や空き家問題など、住まいの悩みが多様化する中、本市では対応窓口が複数に分かれています。市民が迷わず一度で相談できるよう、福祉と都市整備の連携を深め、一所で対応できる「住宅に特化した総合窓口」や担当係の設置について、市の見解を伺います。

答 住宅相談に特化した窓口の創設については、住まいに関する悩みが多様化する中、市民が相談先に迷わず、必要な支援へ円滑につながる体制づくりとして重要であり、まずは既存窓口の案内機能の強化と、関係部署の連携充実を図り、必要に応じて体制整備を検討します。



公明党　一般質問

鈴木　たかし

「クラフトな夜」のアミューホールでの開催を

問 昨年、市役所4階展望ロビーで開催された「クラフトな夜」は、公共施設を交流の場とする好事例でした。成果と収支を検証した上で、発展形として利便性が高く夜景も一望できるアミューホールを活用し、新たな賑わいやコミュニティ創出へつなげてはいかがでしょうか。

答 昨年度の実施結果を十分に検証するとともに、実施内容や運営手法、財源確保、費用対効果などを整理し、「クラフトな夜」が本市への誘客や地域産業の振興、さらには夜のにぎわいの創出につながるよう研究していきます。

中学生国内派遣事業の拡大を

問 昨年実施された生徒の自立心や探究心を育む中学生国内派遣事業は、大きな成果を収めた一方、年一回の実施にとどまります。この高い教育的効果をより多くの子どもたちに届けるため、派遣枠や実施回数の拡充など事業をさらに発展及び定着させてはいかがでしょうか。

答 現在は予算的な制約以上に、丁寧な伴走支援体制を重視しているため年間一回一組の実施となっていますが、より多くの子どもたちにその機会を提供することと、安全・安心な学びと体制づくりの両立について、その可能性を研究していきます。

中里交差点信号機の早期の再設置を

問 小金井街道と柳瀬川通り交差点の信号機の再設置が決まりました。しかし施行は来年度予定とのことです。1千300筆の署名と安全への切実な声を重く受け止め、秋に予定される市長と都知事との意見交換会において、今年度のできる限り早い時期の設置を談判いただきたく要望します。

答 市民の皆様の生命と安全、安心して暮らせる街を守ることは、本市の責任であると強く認識しており、道路管理者である東京都、交通管理者である警察と緊密な連携を図り、安全対策の早期実現に向けて全力を尽くします。



公明党　一般質問

斉藤　あき子

チャレンジクラスの導入で不登校生徒の支援を

問 不登校生徒の多様な学びを保障する新たな選択肢として、一人ひとりの状況に応じた学習や支援を行う、東京都が進めるチャレンジクラスについて、清瀬市でも導入に向け検討を進めるべきと考えますが、見解を伺います。

答 不登校状態にある生徒一人ひとりに寄り添った多様な学びの機会を確保することは重要であり、チャレンジクラスの設置は有効な取り組みであると考えます。令和10年度の開設に向け、調査や研究を継続し、子どもたちが安心して学ぶことができる環境整備に向けて検討していきます。

耳で聴くハザードマップの周知を

問 視覚障害者の声を反映した「耳で聴くハザードマップ」はスマートフォンアプリのユニボイスブラインドで現在地周辺の災害リスクや避難場所等を音声で確認できます。東京都全域に無料で利用できるため、市ホームページや市報等で周知していくことについて、市の見解を伺います。

答 ハザードマップの音訳版をMP3形式で市ホームページに公開するなど、視覚障害者への情報提供に取り組んできました。耳で聴くハザードマップは市の取り組みを補完し、多くの市民が手軽に防災情報を入手できるものと認識しています。市報等を通じて周知の検討をしていきます。

頼れる身寄りのない高齢者等への支援について

問 社会福祉法等改正法が本年6月に可決され、頼れる身寄りのない高齢者等への日常生活、入院や入所手続き、死後事務などの支援を行う事業が、第二種社会福祉事業として盛り込まれました。清瀬市として、今後どのように取り組んでいく考えなのか、見解を伺います。

答 関係機関と連携した支援体制の構築と役割分担の整理、費用負担と財源の見通し等の課題を踏まえ、今後国・都から示されるガイドラインや通知を速やかに把握し、法改正の施行日を意識しながら、社会福祉協議会をはじめとする関係機関と協議していきたいと考えています。



日本共産党　一般質問

佐々木　あつ子

駅前に市役所出張所を

問 令和5年度をもって松山・野塩出張所が廃止されたが、復活を求める声が多数寄せられています。

住民票などコンビニ交付ができるようになったが、マイナンバーカードがない人、遠くて市役所までいけない人の声を行政は認識すべきです。

市長は、公約に駅近くに出張所の設置を掲げましたが、出張所の必要性について改めて伺います。

答 市民にとって市役所出張所は市役所の窓口であり、身近に窓口があることは安心かつ、よりどころであったと考えます。行政の支援やサービスを必要とする人に、確実に制度の利用へつなげていくためには、気軽につながれる出張所が必要であると考えます。

市役所と出張所との連携で開庁時間の延長を

問 市役所の開庁時間の検討が行われていますが、出張所との連携を想定し、他市の様に開庁時間の延長などで市民ニーズに応えるべきです。

答 開庁時間の見直しは、職員の働き方改革と行政運営の効率化が目的であり、出張所の設置とは目的などが異なり、同一に論じるのは適切でないと考えます。引き続き試行期間中の状況を検証し、市民の声を反映しながら、持続可能で質の高い行政サービスを目指します。

視覚障害者への同行援護サービスの充実を

問 障害者施策の拡充は、社会参加への支援であり、どの障害でも欠かせません。

視覚障害の方が、外出などに同行していただく援護サービスがありますが、携わる方が不足しています。

専門のヘルパーになるには研修などの受講が必要だが、なり手を養成するうえで、市主催で研修などに取り組み、受講の促進を図るべきです。

答 令和元年度に実施した研修は、市の委託により実施したため、受講料を低く設定し、費用負担軽減を図りました。研修機会の提供や人材確保の促進において一定の効果が得られたものと考えます。今後も、研修機会の確保や受講費用負担の軽減といった支援体制の充実に努めます。



日本共産党　一般質問

穴見　れいな

物価高騰下での国民健康保険税引き上げの中止を

問 長引く物価高騰や実質賃金の伸び悩みにより、市民は非常に苦しい生活を強いられている。

国が求める令和17年までの保険税水準の完全統一や法定外繰入の解消を優先するのではなく、市民生活の安定を優先し、来年度の引上げは中止すべきである。

答 昨今の物価高騰の影響は十分に認識していますが、国民健康保険事業の長期的な持続可能性の確保も不可欠です。国民健康保険運営協議会での議論や答申を踏まえ、都の保険料水準完全統一に向けて、段階的かつ計画的に保険税の見直しを進めていきたいと考えています。

不登校支援は児童・生徒・家族に様々な選択肢を

問 清瀬市の不登校出現率の低下に関しては、フレンドルームの活用、校内別室指導、巡回型教員の配置等の成果によるものだと評価する。

登校を一義的に考えず、豊かな人生や社会的自立を目指す基本方針と選択肢を求めるが、見解を伺う。

答 支援の根幹は、学校教育そのものの充実と考えます。学校が安心して過ごせる場となるよう、魅力ある学校づくりに取り組みます。子どもたち一人ひとりの社会的自立に向けた学びの場や居場所を確保し、未然防止から自立支援に至るまで総合的な施策を一層推進していきます。

平和の施策の推進について

問 市長の国民平和大行進の参加や、広島で開催された、原水爆禁止世界大会へのメッセージについては、非核平和宣言都市として更に評価が高まったと考える。

平和の取り組みを更に強めるために、戦争体験者による、語り継ぎの機会を増やすことを期待するが、見解を伺う。

答 戦争の悲劇と原爆の深刻な影響を将来の世代に伝えていくことは、重要な課題であると認識しています。市内戦争体験者の証言などをデジタルデータとして保存・公開する取り組みなどを続けることによって、より多くの市民に戦争体験を聞く機会を広げていきます。



日本共産党　一般質問

香川　やすのり

大規模地震に備えた避難所について

問 松山地域市民センターが廃止になり、身近な避難所が無くなったことで市が示す避難所までの移動距離、移動時間、収容能力等の課題があるとの声がある。
　市として、これらの課題の検証を行ったのか伺う。

答 災害対策基本法第40条の7に基づき市長が指定している避難所は市内25か所であり、都の示すガイドラインの一人当たり3.5㎡以上を確保できている状況です。

感震ブレーカーについて

問 市はこれまで、震度5強以上で自動で電気を遮断する装置を無料配布していたが、昭和56年5月以前に建築された住宅と限定していた。
　地震による電気火災を防ぐことが注目される中、東京都の補助金を活用し、配布を拡充するべき。また、遮断されたブレーカーの復帰・通電方法の周知啓発が重要である。見解を伺う。

答 配布対象の見直しについては、対象世帯の選定など慎重に検討する必要があり、多額の財源を要するため難しい状況です。復旧時の出火危険や遮断用照明の確保など、普及啓発と併せて照明対策やブレーカー復旧方法に関する防災啓発に取り組みます。

プラスチックごみの減量・資源化の更なる推進を

問 排出されたごみの総量は減少されているが、プラごみは横ばい状態である。環境・海洋汚染を防ぐ為にも先進自治体の取り組みを調査・研究し、更なるプラごみの減量・資源化を市民ぐるみで実施するべきだ。市長が考える「脱プラ」とは何か伺う。

答 できる限り買わない、使わないという排出抑制を進めるためには、自治体だけでなく、市民が協働して学び知恵を出し合っていく必要があり、先進的に取り組んでいる自治体を参考にして検討していきます。



用語の解説

＊**ＴＫＢ**…避難所などで災害関連死を防ぐために優先して整えるべき3つの生活環境、トイレ(Toilet)・キッチン(Kitchen)・ベッド(Bed)の略。清潔なトイレにすること、栄養のある食事を提供すること、就寝環境を整えることを指す。

＊**ホーム＆スクール**…学校と保護者を繋ぐアプリケーションで、保護者は、アプリから欠席連絡を行うことができるだけでなく、学校からのお知らせをアプリで受け取ることができる。

＊**カーボンニュートラル**… CO_2などの温室効果ガスを完全にゼロにするのではなく、排出をできるだけ減らし、森林などによる吸収や技術による除去で相殺すること。

＊**リバースオークション**…買い手が希望する条件や上限価格を提示し、複数の売り手が価格を下げ合い、最も安い価格を提示した者と契約する取引方式。

「令和８年熊本地震」へのお見舞い

　７月28日に発生した熊本県熊本地方を震源とする地震によりお亡くなりになられた方々に謹んで哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。
　清瀬市議会では、被災された方々並びに被災地の復興支援のため、日本赤十字社を通じて、全議員から募った災害義援金を送金させていただきました。

令和8年第3回定例会 認定・可決・同意した主な議案

▼令和7年度清瀬市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算

【歳入総額】78億3千456万8千円
【歳出総額】76億8千573万円
【歳入歳出差引額】1億4千883万8千円

▼令和7年度清瀬市下水道事業会計利益剰余金の処分及び決算

【収益的収支】
収入：12億3千867万8千円
支出：12億2千222万6千円
【資本的収支】
収入：2億1千435万9千円
支出：5億3千995万円

▼令和7年度清瀬市駐車場事業特別会計歳入歳出決算

【歳入総額】8千946万8千円
【歳出総額】8千270万3千円
【歳入歳出差引額】676万5千円

▼令和7年度清瀬市介護保険特別会計歳入歳出決算

【歳入総額】81億1千235万6千円
【歳出総額】78億9千621万円
【歳入歳出差引額】2億1千614万6千円

▼令和7年度清瀬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

【歳入総額】25億1千571万1千円
【歳出総額】24億9千804万4千円
【歳入歳出差引額】1千766万7千円

▼令和8年度清瀬市一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算の総額にそれぞれ20億5千643万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額は398億8千772万8千円となりました。

この補正予算で実施する主な事業

① 清瀬内山運動公園等管理事業として、下宿第二運動公園用地の購入にあたり、不動産鑑定費用及び購入費用として増額するものです。

また、下宿運動公園に設置している簡易トイレの改修工事を行うために増額するものです。（総額1億8千281万円）

② きよせ若者応援給付金給付事業として、高校生及び大学生相当年齢の若者がいる世帯を対象に1人あたり5千円の給付を行うために増額するものです。（総額2千620万3千円）

③ 道路維持補修事業として、下宿二丁目地内、下宿市民プール跡地付近の道路冠水の被害軽減を図る、浸水対策工事を行うために増額するものです。（総額1千50万円）

④ 緑地保全事業として、清戸自然公園など複数の場所において発生している、ナラ枯れを原因とした被害を受けている樹木を伐採し、落枝、倒木等による危険防止及びカシノナガキクイムシの飛散を防止するための費用として増額するものです。（総額700万円）

▼清瀬市立学童クラブ条例の一部を改正する条例

令和9年4月1日より、清瀬市立八小第3学童クラブの定員を30人から35人に変更します。

これに伴い、規定を整備する必要があることから、条例の一部を改正するものです。

この条例の施行日は、令和9年4月1日です。

▼清瀬市消防団第7分団消防ポンプ自動車CD-1購入取得契約

清瀬市消防団第7分団消防ポンプ自動車CD-1の購入を行うため、指名競争入札を実施し、3千283万5千円で落札した業者と契約を締結するものです。

▼（仮称）南部地域複合施設新築工事及び中央公園整備工事（継続費）の契約変更

（仮称）南部地域複合施設新築工事及び中央公園整備工事（継続費）について、物価高騰による契約金額の見直しを行うため、契約変更をするものです。

【変更前】29億3千150万円
【変更後】29億7千205万7千円



令和8年10月16日に全面オープンした清瀬市立中央公園の上空写真

▼清瀬市教育委員会委員の任命について

教育委員会委員に次の方を任命する議案が市長より提出され、議会はこれに同意しました。

渡辺雅之氏

提出された議案等の結果

第３回定例会（９月）で審議された議案等の結果　　（○：賛成　×：反対）

市長提出議案

番号	件名	清瀬自民クラブ	公明党	日本共産党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	議決結果
議案第58号	令和７年度清瀬市一般会計歳入歳出決算	○	○	×	○	○	×	認定
議案第59号	令和７年度清瀬市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算	○	○	×	○	○	×	認定
議案第60号	令和７年度清瀬市下水道事業会計利益剰余金の処分及び決算	○	○	○	○	○	○	原案可決及び認定
議案第61号	令和７年度清瀬市駐車場事業特別会計歳入歳出決算	○	○	○	○	○	○	認定
議案第62号	令和７年度清瀬市介護保険特別会計歳入歳出決算	○	○	×	○	○	×	認定
議案第63号	令和７年度清瀬市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算	○	○	×	○	○	×	認定
議案第64号	令和８年度清瀬市一般会計補正予算（第３号）	○	○	○	○	○	○	可決
議案第65号	令和８年度清瀬市国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	可決
議案第66号	令和８年度清瀬市駐車場事業特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	可決
議案第67号	令和８年度清瀬市介護保険特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	可決
議案第68号	令和８年度清瀬市後期高齢者医療特別会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	可決
議案第69号	令和８年度清瀬市下水道事業会計補正予算（第１号）	○	○	○	○	○	○	可決
議案第70号	清瀬市下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第71号	清瀬市立学童クラブ条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	可決
議案第72号	清瀬市消防団第７分団消防ポンプ自動車ＣＤ－１購入取得契約	○	○	○	○	○	○	可決
議案第73号	（仮称）南部地域複合施設新築工事及び中央公園整備工事（継続費）の契約変更	○	○	○	○	○	○	可決
議案第74号	清瀬市教育委員会委員の任命について	投票による						同意

議員提出議案

番号	件名	清瀬自民クラブ	公明党	日本共産党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	議決結果
議案第10号	避難所となる学校体育館等の防災機能強化を求める意見書	○	○	○	○	○	○	可決
議案第11号	国際刑事裁判所（ＩＣＣ）赤根智子所長らに対する米国の制裁に対して、日本政府に抗議・撤回を求める意見書	×	○	○	○	○	○	可決
議案第12号	愛の手帳３度、４度の知的障害者の医療費軽減に関する意見書	○	○	○	○	○	○	可決

陳情

番号	件名	清瀬自民クラブ	公明党	日本共産党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	議決結果
陳情第13号	愛の手帳３度、４度の知的障害者の医療費軽減に関する意見書提出を求める陳情	○	○	○	○	○	○	採択
陳情第14号	清瀬せせらぎ公園の理念継承と活用を求める陳情	○	○	○	○	○	○	採択
陳情第15号の1	竹丘地域住民が市役所への利便性を求める為の陳情	×	×	○	○宮原、小西 ×松本	×	○	不採択
陳情第15号の2	竹丘地域住民が市役所への利便性を求める為の陳情	×	×	○	×	×	○	不採択
陳情第16号	国民健康保険税の値上げを行わないこと及び国民健康保険運営協議会委員の公募による選定について	×	×	○	×	×	○	不採択
陳情第17号	清瀬せせらぎ公園学習管理棟の開館を求める陳情	○	○	○	○	○	○	採択
陳情第18号	文部科学省実施調査の趣旨を踏まえ、市立中学校における平和教育及び校外学習の政治的中立性と安全確保を求める陳情	○	○	×	○松本 ×宮原、小西	○	×	採択
陳情第19号	松山地域市民センター跡地にコミュニティーセンターのような建物を造ることを求める陳情	×	×	○	○宮原、小西 ×松本	×	○	不採択

報告

番号	件名	清瀬自民クラブ	公明党	日本共産党	風・立憲・ネット	無所属の会	共に生きる	議決結果
報告第４号	令和７年度財政健全化判断比率等の報告について	－	－	－	－	－	－	了承
報告第５号	清瀬都市開発株式会社の経営状況について	－	－	－	－	－	－	了承
報告第６号	委任専決事項の報告について	－	－	－	－	－	－	了承
報告第７号	令和７年度清瀬市土地開発公社事業報告及び決算	－	－	－	－	－	－	了承

※表中の会派の名称及び議員名
清瀬自民クラブ（中村 きよし・星野 玲子・斉藤 まさひろ・友野 和子・城野 けんいち・清水 ひろなが　６人）
公明党（原 かずひろ・やつだ こうじ・鈴木 たかし・斉藤 あき子　４人）
日本共産党（穴見 れいな・香川 やすのり・佐々木 あつ子　３人）
風・立憲・ネット（宮原 りえ・松本 潤・小西 みか　３人）
無所属の会（石川 秀樹　１人）
共に生きる（ふせ 由女　１人）
※（ ）内の数字は、会派所属議員数を示したものです。ただし、清瀬自民クラブについては、森田 正英議長を除いた人数です。
※中村きよし議員（清瀬自民クラブ）は病気療養により欠席したため、採決には加わりませんでした。

市議会日誌

8・17 各派代表者会議
議会運営委員会
21 第3回柳泉園組合議会定例会
9・1 本会議（初日）
決算特別委員会
各派代表者会議
議会運営委員会
3 本会議（一般質問）
4 本会議（一般質問）
7 本会議（一般質問）
9 総務文教常任委員会
10 福祉保健常任委員会
11 建設環境常任委員会
各派代表者会議
議会運営委員会
15 決算特別委員会
16 決算特別委員会
17 決算特別委員会
25 本会議（最終日）
各派代表者会議
29 愛知県蒲郡市議会が行政視察
10・7～8 福祉保健常任委員会が静岡県焼津市、静岡県三島市を行政視察
13 第37回東京都道路整備事業推進大会
15 柳泉園組合行政視察
兵庫県芦屋市議会が行政視察
19～20 建設環境常任委員会が愛知県蒲郡市、愛知県豊川市を行政視察
20 全国市議会議長会基地協議会関東部会総会
26 各派代表者会議
議会運営委員会

27 第2回多摩六都科学館組合議会定例会
29 第2回東京たま広域資源循環組合議会定例会・第1回全員協議会
愛媛県八幡浜市議会が行政視察
11・4～5 総務文教常任委員会が愛知県小牧市、愛知県大府市を行政視察
5 東京都小平市議会が行政視察
9 柳泉園組合議会代表者会議
11～12 全国市議会議長会研究フォーラム（島根県松江市）

第4回定例会の開会予定

令和8年清瀬市議会第4回定例会を11月30日（月）から12月17日（木）まで、会期18日間にわたり開会する予定です。

◇**日程（案）**

11・30 本会議（初日）
12・2 本会議（一般質問）
3 本会議（一般質問）
4 本会議（一般質問）
8 総務文教常任委員会
10 福祉保健常任委員会
11 建設環境常任委員会
議会運営委員会
17 本会議（最終日）



清瀬橋親水公園に咲くコスモス

＊手話通訳者での傍聴ができます＊

希望される方はあらかじめ議会事務局へ下記FAX番号宛てにお問い合わせください。

また、傍聴席には、難聴者の聞こえを支援するヒアリングループの設備があります。ご希望の方へレシーバーの貸し出しをしています。

市議会はいつでも傍聴でき、録画映像のインターネット配信も行っています。
右のQRコードを読み取っていただくと配信ページが開けます。
会議録は市のホームページ（https://www.city.kiyose.lg.jp/）からご覧いただけます。
きよせ市議会だよりの音訳CDを作成しています。ご希望の方は、議会事務局へご連絡をください。

問い合わせ
清瀬市議会事務局
清瀬市中里5−842　TEL（042）497−2566（直通）　FAX（042）495−1189
清瀬市ホームページ　https://www.city.kiyose.lg.jp/

「QRコード」は㈱デンソーウェーブの登録商標です